

どの子もわかるまで教えてもらえる少人数学級、教師が自主性発揮できる「ゆとり」づくり

教育基本法を生かした教育の実践を



本会議(6月23日) 一般質問 村上あつ子議員

先の通常国会で小泉内閣は、「教育の憲法」と言われる教育基本法の全面改定案を提出。継続審議となりましたが、自民党は秋の臨時国会で改定案を成立したい考えです。

一般質問で村上議員は、少年犯罪、耐震偽装、ライブドア事件が起きたのは「教育に問題があるからだ」という無責任な議論で基本法改定を推し進めようとする動きを厳しく批判。「いまこそ広島市でも教育基本法に則った教育の実践を」と強調しましたが、教育長は基本法改定の動きについて「国会の審議状況を注視する」と述べるにとどまりました。

*** 以下、村上議員がとりあげた「政府の改定案の問題点」 ***

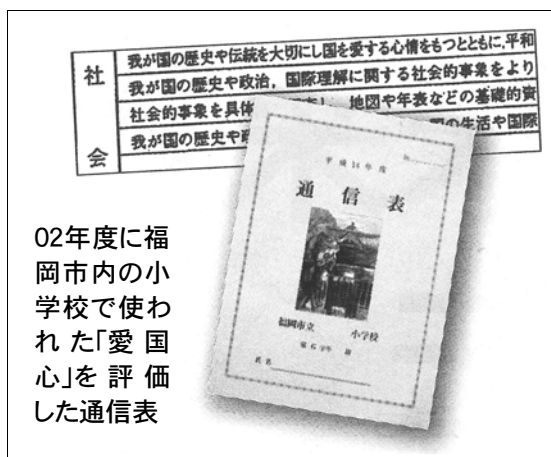
子どもたちに法律で「愛国心」を強制することに

歴史の反省に立っている教育基本法

現在の教育基本法は、子どもたち一人ひとりがその個性と能力を花ひらかせ、人間らしく成長するという「人格の完成」を「教育の目的」としていますが、「教育の目標」として事細かな「徳目」を定めることは一切していません。

それは戦前、国家が「教育勅語」で12の「徳目」を子どもにたたきこみ、軍国主義を支える人間をつくったという歴史の反省に立って現在の教育基本法ができています。

ところが政府の改定案は、「教育の目標」として「国を愛する態度」など20の「徳目」を掲げ、その「目標の達成」を学校や教職員、子どもたちに義務づけようとしています。



憲法が保障する「内心の自由」踏みこむことにも

入学式や卒業式に暗い影を落とす「日の丸・君が代」の強制は、法制化にあたって政府が「強制はしない」と約束したにもかかわらず、学習指導要領にあることを理由に乱暴な強制がまかり通っています。「愛国心」が法律で強制されれば、学校現場でなにが起こるかは明らかではないでしょうか。

一般質問で村上議員は、「国を愛する態度などを教育の目標として評価の対象にすれば、政府の意思で特定の価値観が子どもたちに強制されることになる。これは憲法19条が保障した思想・良心・内心の自由を踏みこむことになる」と指摘しました。

政府が“思いどおり”に教育内容を決められる

かつて失敗した「全国一斉学力テスト」の復活

現在の教育基本法は、国家権力による教育内容への「不当な支配」を厳しく禁止しています。これも戦前、教育が国家権力に丸ごと支配されたことへの深い反省に立ったものです。

ところが政府の改定案は、「国が基本法や他の法律で命じる教育」「政府が決めた教育振興基本計画」によって、政府がどこまでも教育内容に介入できるようになっています。

政府は、「振興計画」に「全国一斉学力テスト」を盛り込む考えですが、かつて60年代に実施された「全国一斉学力テスト」は、子どもたちを競争に追い立て、学校を荒らし、国民的な批判をあびて中止に追い込まれています。その復活は、子どもたちを「できる子」「できない子」にふるいわけ傷つけるだけです。

「競争と管理の教育」からの転換こそ求められる

政府は、「時代の要請に応える」ために基本法を全面改定すると言いますが、現在の基本法のどこが「時代の要請」に応えられなくなっているのか、一つの事実も根拠もあげていません。

学力の問題、高い学費による進学断念、学校間の格差拡大など、教育をとりまく問題に誰もが心を痛めています。

一般質問で村上議員は、「いまの教育基本法の内容で教育をやってこなかったことこそが問題だった」と強く指摘し、歴代の自民党政治が基本法の理念に逆行する「競争と管理の教育」を押しつけてきたことを批判しました。



今年2年目の学校選択制

学区外に**53人**(2クラス近く)流出した中学校も

「人気校」「不人気校」の二極化 深刻に



文教委員会(6月27日) 中森辰一議員

「選ばれる」ことで学校は特色づくりや情報公開に努力するようになる——「規制改革」の一つとして政府が全国の自治体に導入を迫っている「学校選択制」。広島市も学校現場や保護者に反対や不安の声があるなか、05年度に選択制を導入しました。

今年4月、市内の中学校は選択制が導入されて2回目の入学式を迎えました。中森議員は、導入前に懸念されていた「風評」による「人気校」「不人気校」の二極化・固定化が深刻になっていることをとりあげ、改めて制度を見直すよう市教育委員会に求めました。

「一部の学校で生徒の減少多い」市教委も認める

中森議員はこれまでの2回の入学状況を比較し、「生徒数が10人以上減少した学校」(表1参照)が、前回6校から今回12校と倍増していることにふれ、「生徒が減り、学級数も減ることを地域も心配している。西区のある中学校では、前回35人が学区外の中学校を選び、今回は53人とさらに増えている。『通学のしやすさ』というより、むしろ実態を反映していない学校のイメージ、風評が問題となっているのではないかと指摘。

さらに、「市教委は人気校・不人気校の二極化を招かないよう受入数に上限を設けているというが、流出先はいくつもある。実際、53人も大量流出が起きている。この点について考えが甘かったのではないかと市教委の認識をたずねました。

市教委は、「確かに一部の学校で生徒の減少が多いという現象がある」と認め、こうした結果が固定化しないよう、市教委としても支援策を講じていく考えを示しました。

「風評を抑えるのは難しい」中森議員が改めて指摘

学校選択制を導入している東京都のある区では、校長を筆頭に6年生のいる家庭に訪問したり、学校公開で特色をアピールしたにもかかわらず、新入生を一人も迎えることができなかった中学校もあります。

中森議員は、「風評を抑えることは難しい。広島市でも学校や地域がいろんな努力をしても、不人気校の固定化が現に起きている。今後、このような事態が広がれば喫緊の課題になる」と指摘し、制度の見直しも含めて再検討するよう求めました。



【表1】

	05年度(初年度)	06年度
選択制実施校(※1)	47校	59校
増加校(※2)	22校	26校
うち10人以上増加	12校	13校
減少校(※3)	30校	31校
うち10人以上減少	6校	12校
増減なし	7校	4校

※1 空き教室がない学校など、学区外からの受入れ枠ゼロの学校を除く
 ※2 「学区外からの入学者数」が「学区外への流出者数」を上回った学校
 ※3 「学区外からの入学者数」が「学区外への流出者数」を下回った学校

【表2】

2年連続で「学区外からの入学者数」が「学区外への流出者数」を	上回った学校 17校
	下回った学校 23校

「35人学級」08年度から段階的に拡大 —— 市の「少人数教育推進のための段階的プラン」 ——

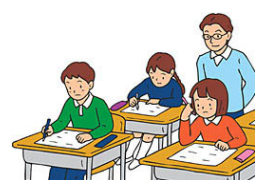
市の「少人数教育推進のための段階的プラン・中間まとめ」(4月発表)は、現在、小1・2に導入されている「35人学級」を08年度に小3・中1に拡大し、小4～6についても09年度以降、順次拡大する方針を盛り込んでいます。

請願審査で中森議員は、「40人学級から一歩踏み込んだのは評価できる」とした上で、「請願にもあるとおり、わが国では30人学級を求める声が多数」と述べ、最終的に30人以下の学級規模にしていく考えがあるのか市教委にたずねました。

市教委は、今回の「段階的プラン」では、まず財政的に実現可能性がある35人学級を目指していると述べ、「その先のプランを

持ち合わせているわけではない」と答弁しました。

また、教育長は、「社会の多様化や事件の多発、発達障害、食育の問題など多様な指導が求められている。ある程度学級規模を小さくし、少人数の指導をやらせていただきたい」と述べ、少人数学級の教育効果を認める考えを示しました。



※ 文教委員会に付託されていた「少人数学級の実現を求める請願」「市立養護学校の新設を求める請願」は、いずれも継続審査となりました。